

三島市「楽寿園」と清水町「柿田川」、その湧水文化について

清水康生 (本会理事)

1. 国指定天然記念物¹⁾

天然記念物とは、自然界にある動物、植物、地質・鉱物のうち学術上貴重で、わが国の自然を記念するものを対象とし、それらを含んだ一定の範囲も自然保護区域として対象としている。国あるいは各地方自治体が法律に基づいてそれぞれ指定するもので、国指定のうち世界的あるいは国家的に価値が特に高いものを特別天然記念物としている。

上記の地質・鉱物に関する国の指定基準は以下の通りである。①岩石、鉱物及び化石の産出状態、②地層の整合及び不整合、③地層の褶曲及び衝上、④生物の働きによる地質現象、⑤地震断層など地塊運動に関する現象、⑥洞穴、⑦岩石の組織、⑧温泉ならびにその沈殿物、⑨風化及び浸食に関する現象、⑩硫気孔及び火山活動によるもの、⑪冰雪霜の営力による現象、⑫特に貴重な岩石、鉱物及び化石の標本

柿田川は、この中の③の指定基準に該当する天然記念物である。褶曲とは、地層の側方から大きな力が掛かった際に、地層が曲がりくねるように変形する現象のことをいう。また、衝上（しょうじょう）とは、つきあげの意で衝上断層という言葉がある。

柿田川は、2011.09.21(平成 23.09.21)に天然記念物に指定されている。文化庁のホームページでは、以下のように紹介されている¹⁾。少し長いが全文を以下に記す。前述の指定基準「地層の褶曲及び衝上」の意味を想像しながら読んでいただきたい。

『富士山はおよそ10万年前に誕生し、玄武岩質溶岩と火山砕屑物を繰り返し噴出し、それらが成層してできた円錐形火山で、日本の火山の平均の体積40平方kmと比べ、1200～1400平方kmと群を抜いて大きい。この巨大な山体に降る多量の雨や雪は、地下にしみ込んで地下水を涵養し、やがて湧水として湧き出す。

富士山麓には多くの湧水が知られ、その数は100を数える。なかでも、楽寿園の小浜池、湧玉池、白糸の滝、猪之頭湧水、忍野八海などは古くから有名である。

これらのうち規模の大きな湧水は、いずれも今から11,000～8,000年前の大噴火の際に、富士山頂付近から流れ下った新富士旧期溶岩流の末端に位置する。

この溶岩流のうち、南東方向に35kmにわたって流れ下ったものは、三島溶岩流と呼ばれ、天然記念物及び名勝に指定されている「楽寿園」と柿田川はこの溶岩の末端から湧き出した湧水である。

柿田川は国道1号のすぐ南側の湧水を水源として、狩野川に合流する。川幅30～50m、延長わずか1.2kmの川であるが、日量100万立米以上の湧出量は、東洋一と言われている。水温は年間を通じて15℃前後と安定していて、長良川・四万十川とともに「日本三大清流」に選ばれている。

柿田川の水源近くの台地上には、「泉頭城跡」は、中世末16世紀の小田原後北条氏の古城跡で、柿田川湧水が長い年月をかけて浸食し作り出した自然の洞を利用し、平坦な部分に木柵を巡らせた曲輪を設けた城郭で、柿田川の流れを利用し狩野川対岸の戸倉城と船を利

用し往来をしていた。江戸時代初期には徳川家康の隠居所を造る計画もあった。

水源のすぐ北側で行われたボーリング調査の結果によると、地表から深さ25mまでは沖積砂礫層で、深さ25mから70mまでは、10層の三島溶岩層があり、その下はまた砂礫層になっている。これら溶岩層の間からは、高い水圧をもった地下水が湧き出している。地下水の水質はいずれもよく似ていて、富士山系の地下水と考えられている。

柿田川の安定した湧水は、飲料水、工業用水、農業用水に利用されている。水源付近には、静岡県と沼津市による水道施設が整備され、飲料水は両施設により静岡県東部3市2町に給水されている。

日本の高度成長期、富士山麓の豊富な水に着目し、多くの企業が進出し地下水を汲み上げ、その湧水量は減少した。また、大正末期から昭和にかけて、柿田川の豊富な水源を利用して、製紙会社や紡績工場が操業を開始し、周辺の開発や汚水、製紙かす等の投棄により柿田川の自然破壊が危惧された。戦後には飲料水としても利用されるようになるとともに、1960年代から湧水量の減少が起こり、開発計画等柿田川を取り巻く環境が変化し、住民の柿田川に対する関心が高まりました。(財)柿田川みどりのトラストなどによる柿田川の湧水環境を守る運動が進められ、今日まで保護が図られてきた。天然記念物に指定し、保護を図ろうとするものである。』

2. 三島市 楽寿園の湧水²⁾

令和4年10月23日(日)に楽寿園を訪問した。三島市立公園である楽寿園は、今から約1万2千年前に富士山が噴火した時に流出した溶岩流の末端部分に位置する。この溶岩は、三島溶岩流と呼ばれ、同園内の小浜池を中心とする各所で見ることができる。この溶岩流は、富士山麓に降った雨を集めて楽寿園や柿田川あたりから湧水として地表に湧き出て、狩野川の右岸に流入する。楽寿園内の小浜池はかつて、豊富な湧水池であった。

この土地は、大昔1800年前の古墳時代には耕作に不向きな土地のため居住地としては利用されていなかった。ただ、墓地として使用された形跡があり、楽寿園西口付近と東口付近に古墳が確認されている。この地は三嶋大社との関わりも深く、楽寿園内の小浜池は神職の「禊みそぎ」の場として使用されてきた。江戸時代になると小浜池周辺は、数多くの寺社やお堂が建ち並び、農業用水や生活用水に必要な水源地であった。また、三島の宿場北の小浜山一帯は、無宿人などのねぐらになったほか、処刑場(現在の三島駅北口新幹線ホームの西端付近)などがあった。楽寿園の歴史は古く、名前の由来は、明治維新で活躍した小松宮彰仁親王が明治23年に別邸として造営した楽寿館である。現在は、郷土資料館や幾つかの広場がある自然公園で、三島市が管理している。

私が訪問した日の小浜池(写真1)の水位は低く(水位標で97cm程度:池中央付近の池底部分を0cmとして計測している)、景観の良い150cm程度よりも低く、池の水も停滞していることが観察できた。しかし、それでも小浜池の南側には多数の湧水箇所があり大量ではないが各所から滾々と湧き出ている水流を見ることができた(写真2)。

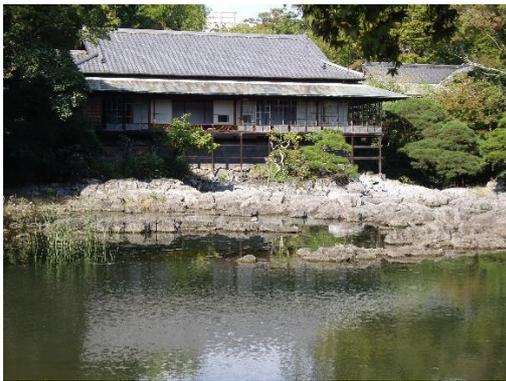


写真1 楽寿園小浜池



写真2 楽寿園の湧水



写真3 源兵衛川へ飛び込む若者



写真4 源兵衛川の遊歩道

それら湧水は楽寿園の南側に流れ出て源兵衛川の水源となって南に向かって流下し農業用水などに利用されている。この日、楽寿園の南口を出て源兵衛川の最上流部にあるいずみ橋のところに行くと中高校生くらいの数人が橋の上からゆったりと流れる川面に飛び込む遊びをしていた（写真3）。

その場所の少し下流から川沿いに遊歩道があり、川の中に敷いてある踏み石に沿って川を下って歩いた（写真4）。若者に人気があるのか下流から歩いてきた親子連れやカップルと何回かすれ違った。こうして遊歩道の終わりまでたどり着いた頃には少し暗くなってきたので、宿に戻ることにした。途中、白滝公園に立ち寄った。湧水が豊かでここでも地域の皆さんや観光客が訪れていた。傍らに詩人の大岡信の石碑があり『地表面の七割は水 人体の七割も水 われわれの最も深い感情も思想も 水が感じ 水が考へてあるにちがひない』と記されていた（写真5）。筆者の義父は、旧制中学の時に大岡と同級生だったそうで、随分と昔に話を訊いた記憶がある。

翌日、三島自然を守る会代表の大沼俱夫さんに三島市の地下水・湧水についてお話をお聞きした。大沼さんは、長年にわたり三島の地下水問題を研究し様々な活



写真5 故郷の水へのメッセージ

動を展開してこられた。そして、それらをまとめた「三島市・清水町・沼津市住民の石油化学コンビナート運動と三島市の今後の課題 東レ公害の解決をめざして」(平成 29 年 3 月 18 日発行：なでしこ出版)や「どこに消えたか三島の湧水」(平成 18 年 11 月 30 日：三島自然を守る会 編集委員会)といった書籍を編集、著している。

大沼さんによると、楽寿園内にある小浜池では、昭和 30 年代前半までは湧水が豊富であったとのこと。しかし、三島駅の北に東レ三島工場が完成して地下水を大量に取水するようになってから楽寿園内の小浜池の水位は急激に下がり池が干上がることもあったという。昨日、訪問した園内の小浜池の水が干上がり、湧水を水源として南に向けて流れる源兵衛川の水も枯渇したという。農業だけでなく観光や三島市のイメージへの被害は甚大であった。この点について、大沼さんからは、工場による地下水の過剰な摂取が原因であるとの説明をお聞きした。そのように考える資料も前述の図書などから提示して頂いた。その後、三島市長から東レ三島工場への要請があり、工場が汲み上げて冷却用水として使用した後の水を楽寿園南側に導水して源兵衛川の水源の一部となるよう園内で放流するようになった。この水と園内の湧水を集めた水が源兵衛川の実質的な水源水量となっている。このような話を聞いた後、東レ三島工場の冷却用水が導水され園内南側で園内の湧水と合流している現場を見に行った。この日は、楽寿園内からの流出量よりも導水された水量の方がかなり多かった。昨日、中高生が飛び込んで遊んでいた源兵衛川の水には、東レ三島工場で汲み上げられた地下水も含まれていた訳である。楽寿園の小浜池の水位は、池に設置された水位計から読み取るが、その値はホームページでも毎日公開され、過去の水位も表示されている。満水年や渇水年があり、同じ月でも水位は大きく異なる。この記録を見ると小浜池の水位変動は大きいことがよくわかる。

我が国の昭和 30 年代から 40 年代といえは高度経済成長に向かう時期と正にそのピーク時であり、経済成長は目を見張るばかりであるが、他方、公害問題が全国的に問題となった時期でもある。地下水の汲み上げ過ぎによる地盤沈下や廃水による水域汚染などは日本全国の多くの場所で顕在化した。三島の事例も時期はまさにそれと重なる。大沼さんに貸して頂いた図書には詳細にそこから現在に至る記録が刻まれている。詳細は、これら図書に譲るが、当時の様々な経緯を経て、今日もなお湧水の保全活動を継続している地元の方々の存在というものは知っておく必要がある。地下水に係わる水循環の課題は、水循環基本法が策定された現在においても様々な形で存在していることを知ることができた訪問であった。

3. 清水町 柿田川の湧水群とトラスト運動³⁾

次に湧水の水が集まった柿田川について、大沼さんにご紹介して頂いた「公益財団法人柿田川みどりのトラスト」の渡辺敏彦さんに現地を歩きながらご案内して頂き、詳しくお話を聞くことができた。

源兵衛川で大沼さんと別れて、渡辺さんと一緒にタクシーで柿田川公園に向かった。渡辺さんが途中で見せたい場所があるといい、ある住宅地の中の道で車を止めた。そして、少し

歩いたところにあり窪地になっている清住緑地に入っていった。三島市と清水町の境を流れる境川沿いにある境川・清住緑地には思いもよらない湧水源の景色が広がっていた。いったん公園の北側に向かって歩きながら小道の両側に湧き出る大小の地下水を丹念に覗いた。以前は湧水を利用して鱒の養魚場があった場所を、三島市が水辺空間を創出するため整備してできた清住緑地では、どの池からも滾々と湧きあがる水流を見ることができた。そして今度は少し戻って南方向に向かった。そこには想像を超える規模の湧水井戸が3つあり、凄い勢いで湧水を溢れさせていた（写真6、写真7）。この清住緑地については、渡辺さんに連れて行っていただき、始めて観光地ではない町内の身近に存在する湧水群を見学することができた。この湧水群は正直、その水量の多さ水の透明感、日光を浴びてエメラルド色に輝く水底、これらが住宅地の中の身近な場所に存在することに変驚いた。また、この清住緑地では、湧水と見学者との距離が近く、その迫力を手に取るように感じることもできた。この湧水群は、国道一号線の北側に位置し、三島駅からバスで行くこともできる。素晴らしい場所を教えて頂いたことに感謝しつつタクシーに戻り、柿田川公園に向かった。

柿田川公園に着いて、湧水第一展望台に向かった。まず水源となっている湧水群を見て柿田川のその水量の多さと水流の透明な水に驚いた。この時、柿田川を見ていると、少し下流部の右岸からかなりの水量が柿田川に流入しているのが見えた。渡辺さんの説明によると、この水流は水道局の井戸からの溢水を放流しているためとのこと。詳しく知りたいと思い、現場に行ってみることにした。そのために、一般の訪問者では見ることがない柿田川に沿って右岸から左回りに川を周回しながら現地を踏査することにした。国道に戻り、その後、柿田川の右岸沿いに下流方向に移動した。そして、沼津市の水道局の施設に隣接する場所に辿り着いた。今度は、柿田川の川岸に向かって草木をかき分けて降りていくと、隣に施設構内にある5本の井戸が見えた。柿田川の伏流水を取水している井戸である。ここから日量8万 m^3 ほどの伏流水を取水しているとのことであった。先ほどの水流は、この井戸から溢れた分を柿田川に返流していることがわかった。この水も勿論、清澄な水であった。水道施設を過ぎて右岸をさらに下流に向かって歩きながら柿田川沿いのある家屋の前まで来たときに、渡辺さんから柿田川ナショナルトラスト運動を起す契機となった出来事について説明があった。『中流右岸の岸辺の土地を、地元の地権者から買い取った不動産会社が、素晴らしい景観を背景にしたレストランをオープンする計画に基づく宅地造成のため、1987年6月、樹齢百年以上もする照葉樹を含む十数本を伐採してしまった。当然、現在の財団の会長からも伐採を思いとどまるように、再三要請し、地元行政にも働きかけたのですが、食い止めることはできませんでした。さすがに、レストランの計画は変更してもらい、事務所を兼ねた住宅として使用しているようですが、この圧倒的に厚くて強い私権の壁の前には、柿田川の貴重な自然や景観を守っていくのが難しいという体験をしたことが、広く国民からの寄金を募って、流域の土地を買い取り、柿田川の自然を後世の人たちに保存していくというナショナルトラスト運動を起す契機になった』という話を聞かせて頂いた。

さらに、かつては一日当たり130万トンを優に超えていた柿田川の湧水量が、1990

年代には90万トンにまで激減してしまったため、1997年から毎年、柿田川の水源地である富士山東南麓の国有林地で、近隣の自然保護団体、自治体、住民が一体となって進めている、地下水の涵養、保水力を高めるための植樹活動をはじめとするトラスト運動の具体的な内容を教えて頂いた。

柿田川が狩野川に合流する少し手前がある柿田橋のところで、直ぐ下流に見える通称“眼鏡橋”を見に川岸に近い小段を降りて行った。眼鏡橋の直下流では水流がエメラルドグリーンに見えて美しい（写真8）。さらに右岸の下流部、狩野川との合流点に向かって歩いた。そして、ここでも財団の活動の一端を教えて頂いた。対岸に見える左岸は大木が茂り柿田川にせり出した迫力のある自然景観であった。しかし、現在立っている右岸にはそれほどの木は生えておらず住宅地が川に迫っていた。実はこの右岸は、元はコンクリート護岸であったが財団がその上部を土羽で覆うことにより、防災を旨としつつも、護岸の上に土を盛り、自然の護岸を取り戻すよう、河川管理者に働きかけてきたとのこと。このため、左岸と違い、地中に深い根が張れないために樹木はある程度以上は大きくならないので、このような景観になっているとのことであった。多自然工法を柿田川右岸の狩野川合流点直上流において、大規模に行ったということであった。

さらに、先ほどの柿田橋を渡り、今度は左岸を上流に向かって歩いた。左岸から見る対岸（右岸）は木が鬱蒼と茂り河川の水面に映えている。先ほど説明を聞いた水辺近くでの開発が入らない結果、こういった景観が形成され保存されているのだと実感することができた。



写真6 清住緑地の湧水



写真7 溢れる湧水



写真8 柿田川（眼鏡橋直下）



写真9 柿田川湧水井戸（第二展望台）

湧水源に向かって少し上流に歩くと、川に面して渡辺さんの母校である清水小学校がある。毎年夏になると、普段は自然保護や、安全のため、水中に入らないが、児童と一緒に柿田川まで下りて水に親しむ一日を設け、水辺での学習を行うとのことであった。

財団は、春から秋にかけて、月に2回、清水町、国交省、及び一般のボランティアの人たちとともに、柿田川の中に入っての、ミシマバイカモ、カワヂシャ、ヒンジモ等の絶滅が危惧されている固有種の生息域を拡げるため、ノハカタカラクサやオオカワヂシャ等の外来種を除去する清掃活動も行っていると教えて頂いた。左岸を遡って柿田川沿いの遊歩道に入った。少し雨が降ってきたが、ここからは、川面を見ながら説明を聞いた。その時に柿田川について一つ質問した。今までに大雨時の氾濫や被害などはありましたかと。湧水に加えて大量の雨水が流入すれば、土砂崩れも含めて危険ではないかと思ったからである。近年、三島市内の大場川の氾濫による被害を知っていたからでもある。しかし、渡辺さんの返事は、柿田川を流れる水量は全て湧水で、それ以外の水量は皆無に等しいので、経験したことはないとのことだった。柿田川流域のもつ自然の懐の深さを知ることができたと思った。第二展望台に到着し、改めて湧水源と柿田川へと流入する水流を眺めた。この時、湧水源となっている井戸の底から砂が舞い上がり湧きあがる地下水の姿がエメラルドグリーンの美しい水かがみを通して観察することができた（写真9）。

その後、渡辺さんと近くのレストランへ入って遅い昼食をとりながら、生まれ育った清水町や柿田川への思いを聞かせて頂いた。財団のトラスト活動についてもお聞きしたが、若い方々にも一緒に活動してもらいたいと仰っていた。担い手不足という、多くの環境活動を行う団体と同様な課題があることを教えて頂いた。渡辺さんのご自宅は、直ぐ近くであるとのこと、バス停にてお礼を申し上げて帰路に就いた。



写真 10 大沼俱夫氏(左)と渡辺敏彦氏(右)

4. 名水で磨かれた豆腐とうなぎ

ここまで書いてきた“湧水”について、その恩恵についても少し触れたい。湧水は、三島市や清水町などの貴重な地域資源であり、例えば、生活環境や観光産業だけでなく、地域の食文化にも大きく反映されている。柿田川については、最上流の国道一号に接する柿田川公園内の店舗で提供する「とうふアイスクリーム」「柿田川百年水豆腐」などの豆腐料理がある。また、その水を使った食文化の一つが鰻である。何故、三島の鰻が有名かという、鰻を料理する前に暫くの期間、湧水に泳がせて名水で磨くそうだ。市内には、鰻を食べることができる店舗がネットで紹介されているだけでも8店舗もある。また、この三島の鰻については、次のような話があるそうだ⁴⁾。

『昔、三島の川や三嶋大社の神池に多くのうなぎが生息しておりました。・・・日本永代蔵の著者井原西鶴は「月よ花よ起請を入る箱根山春の初夢みしまの約束時ならぬ汗水ながす針鰻（ハリウナギ）」と詠んでいます。・・・三島の川や三嶋大社の神池に人に馴れた無数のうなぎが生息していたことを伺い知ることが出来ます。・・・いつの頃からでしょうか神池に棲む沢山のうなぎは、三嶋大明神（三嶋大社）の使者と崇められ社地内での捕獲は固く禁じられました。それがいつしか三島のうなぎを捕って食べると大明神の神罰が当たると言い伝えられ、三島の人々はうなぎを食べなくなりました。・・・一説によると明治維新の時に薩摩、長州の兵隊達が三島に宿泊の折、言い伝えを知らない兵士が争ってうなぎを捕まえて食べてしまったそうです。それを見ていた三島の人々は何の神罰も当たらないのを知り、それ以来人々は食べるようになったと言うのです。しかし三嶋大社においては社地内でうなぎを食べるようになったのは戦後からだそうです。』

今回の取材では、現地で鰻を食べようとする前から楽しみにしていた。しかしながら、どうも昨今の物価上昇の影響であろうか、うなぎの値段は想像以上に高騰していた。迷ったが、鰻を食べるのは、もう少し物価が落ち着いてからにしようと思い、新幹線に乗車した。

【参考文献】

1)文化庁・国指定文化財等データベース

<https://kunishitei.bunka.go.jp/heritage/detail/401/00003728>

2)三島市郷土資料館の公表資料「楽寿園の歴史～江戸時代から今日まで～」

<https://www.city.mishima.shizuoka.jp/kyoudo/>

3)国土交通省中部地方整備局沼津河川国道事務所調査第一課監修・発行：柿田川，制作・(株)建設環境研究所，写真提供・(財)柿田川緑のトラスト，清水町役場，平成18年。

4)三島商工会議所：うなぎ小話

<https://www.mishima-cci.or.jp/796-2/>